宮 城 県 公 報

令和８年 10 月９日（金）
定期第 737 号

目 次

告示

○　公印の改刻（県政情報・文書課）
○　産業廃棄物処理施設の変更の許可申請（廃棄物対策課）
○　生活保護法による指定施術者の廃止の届出（社会福祉課）
○　生活保護法による医療機関の指定（同）
○　生活保護法による指定医療機関の廃止の届出（同）
○　保安林の指定の予定（森林整備課）
○　道路の区域変更（道路課）
○　道路の供用開始（同）
○　土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定（防災砂防課）
○　土砂災害警戒区域の指定（同）
○　土地区画整理組合の解散の認可（都市計画課）

宮城県告示第681号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成 12 年法律第 57 号）第７条第１項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域に指定する。

令和８年 10 月９日

宮城県知事　　村　　井　　嘉　　浩

区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の所在地	建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	縦覧場所
矢附沢	土石流	刈田郡蔵王町大字矢附字豊向	次の図のとおり	宮城県土木部防災砂防課及び宮城県大河原土木事務所
円田沢２	土石流	刈田郡蔵王町大字円田字猫松沢		
円田沢 11	土石流	刈田郡蔵王町大字円田字根無藤		

（「次の図」は、省略し、その図面及び関係書類は、当該区域の縦覧場所の欄に掲げる場所において縦覧に供する。）